



食の安全・安心に関する情報

高病原性鳥インフルエンザの症状と防疫対策

【症状】



肉冠(とさか)の出血・壊死(写真1)



顔面の腫れ(写真2)



脚部の皮下出血(写真3)



うずくまり(写真4)

※写真出典:

- 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所
- 元動物衛生研究所 川村 斉 先生

○本病は、鶏、あひる、七面鳥、うずら等が感染し、死亡率は、高い場合には、100%に達する

○臨床症状は、肉冠・肉垂のチアノーゼ(紫色に変化)、出血・壊死(写真1)、顔面の腫れ(写真2)の皮下出血(写真3)、産卵低下又は停止、神経症状(うずくまり、写真4)、呼吸器症状(咳等)があるが、急死例ではこれらの病変が認められないことが多い。

【防疫対策】

- ・ 本病の侵入防止のため、野鳥等の鶏舎への侵入や給水源への接近を防止すること。
- ・ 鶏舎への出入りの制限と消毒を実施すること。
- ・ 飼育鶏の健康状態をよく観察し、本病を疑う症状を発見した場合には、直ちに動物愛護課畜産衛生グループに連絡すること。
- ・ 養鶏関係者は、ベトナム、韓国等の本病発生国への旅行を自粛し、やむをえず旅行する場合には、養鶏関係施設への訪問を自粛し、帰国直後の養鶏場等への立入の際には、十分な衛生措置を取ること。